

【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 24-4-045
補助事業名 平成24年度（復興支援）被災者に対する生活支援活動 補助事業
補助事業者名 特定非営利法人 動物愛護を考える茨城県民ネットワーク

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

主として原発周辺の立ち入り制限区域で、震災時失踪したペットを現地や現地の状況に詳しい任意団体と綿密に連携しながら捕獲・保護し、飼い主を見つけ出した後、返却する。見つからない場合は、譲渡先を探す。避難先の住居で飼えなくなったペットについては、一時預かり所（シェルター）を中心とした体制で、一時預かりとして対応する。これらの活動により、一人でも多くのペットで悩む被災者に安心や喜びを運ぶ。また、野良となった犬猫が生んだ子犬や子猫については捕獲後、譲渡や避妊・去勢を行い、被災地で爆発的に増えることを防ぐ。

(2) 実施内容

参照ホームページ：<http://www.capinew.jp/>

(1) 被災地、特に警戒区域におけるペット保護活動



警戒区域での保護活動。あらかじめ、依頼や許可をもらった地点で行う。時間が限られているので防護服を着て駆け足での作業となる。



保護された子猫。野良化した猫間に生まれたこのような第2世代以降の猫が、捕獲猫の半数以上を占める。野良化した猫たちはねずみ算式に増えるので、放置すると取り返しがつかないことになる。

(2) 被災地で保護したペットの譲渡活動

被災地で保護したペットの譲渡会を18回実施し、被災地の保護猫15頭を譲渡した。



譲渡会（笠間、3月）の様子。



譲渡が決まった猫を譲渡先の自宅まで届ける。この時、猫を飼える環境であることを確認して譲渡が本決まりとなる。

2 予想される事業実施効果

大震災時離れ離れになったペットが被災者の手元に戻り、震災前と同じようにペットとの生活を取り戻す。また、仮設住宅など現在ペットと住めない状況にある被災者の方には、新しい住居が手に入るまでペットを預かり、その元気な姿を定期的に伝えることによって、安心な生活を送ってもらう。さらに、取り残されたペット間の交配による野良猫・野良犬の爆発的増加を回避し、不要な殺処分をすることのない動物愛護的に健全な状況の実現。

3 本事業により作成した印刷物等

なし

4 事業内容についての問い合わせ先

所属機関名： 特定非営利法人 動物愛護を考える茨城県民ネットワーク

(トクテイヒエイリハウジン ドウブツアイゴロカンガ
エルイバラキケンミンネットワーク)

住 所： 〒305-0051

茨城県つくば市二の宮2-7-20

代 表 者： 理事長 坂本 真子美（サカモト マコミ）

担 当 部 署： ー

電 話 番 号： 090-6112-7179

F A X： 029-851-5586

E - m a i l： ugk72535@nifty.com

U R L： <http://www.capinew.jp/>